

小田原

広報

まちづくり情報誌

2002

12/1

NO.832 毎月1日発行

[特集]

みんなで スポーツ!



心と体の健全な発達、
そして明るく豊かで活力に満ちた
生きがいのある生活に向けて、
スポーツとどのようにかかわって
いけばよいのか、
小田原市スポーツ振興審議会委員で、
小田原医師会スポーツ医学研究会の
遠藤郁夫さん(小児科医)に伺いました。

気持ちよい汗をかこう
子どもたちを診ていると最近感じるのは、背筋力の低下です。背筋力が低下すると、同じ姿勢を続けられない、じっとしていられない、前かがみになるなどの症状が出てきます。原因の一つには、木登りや鉄棒などにぶら下がって体重を支える運動をしなくなったことが考えられます。そうした運動が自由にできる遊び場も少なくなってきたのでしょう。危ないからという考え方もあるので、子どもたちにはうんていや鉄棒など

で遊べる環境が必要だと思います。スポーツをしている子どもたちも、近ごろはずっと同じ種目を続けるケースが増えていますが、小学生のうちは一つの種目に絞ることは避けるべきだと思います。今日はサッカー、明日はソフトボール、その次はバレーボール、といった仕組みができてきているんですね。また、ほかのことを考える暇もないほどスポーツ二辺園で子どもを遊ばせると、大人になるころには燃え尽きてしまったり脱力感に襲われたりするケースも

あります。そうならないためには、子どものころから、周囲や地域社会が心の部分をきちんとサポートするカウンセリグ的な仕組みが必要だと思います。運動が大好きという子どもがいれば、苦手という子どももいて当然です。しかし、運動が好きではない子どもの運動量が減っているのは気になります。家族みんなで楽しく運動に親しんで、小さいころから気持ちよい汗をかかせることが大切です。「汗をかかないや」という子どもは、気持ちよい汗をかかないという経験を

健康ですか？ 「心」と「体」

総務省などの調べによると、自分が「大いに健康だ」と自信を持って言える人が、20年前には47%だったのが、平成12年には26%と、年々減ってきています。原っぱや路地裏がなくなり、室内で遊ぶことを好む子どもたちや、ITの普及などによる生活環境の変化で、精神的なストレスを抱える大人たちも増えています。また、完全学校週5日制の実施や少子・高齢化などにより、人々のライフスタイルや価値観も変化しています。このような現代社会において、爽快感や満足感を与え、健康増進や体力向上にも大きく寄与するスポーツが、大変注目されています。



最近では、中高年を中心にウォーキングがブームです。今まで運動から遠ざかっていた人たちが巻き込んだ功績は大きいですが、一過性のブームで終わらないことを期待しています。

難しく構えずに、まず一歩

注意していただきたいのは、早朝や夜に運動をするとケガをする確率が高いことです。太陽のリズムはすべての生き物に影響を与えています。それは、「日の出から日没までは活動」し、「日没から日の出までが休息」というリズムです。人間もそうでは。平日の日中にはなかなか時間が取れないですが、早朝や夜の練習にはリスクがあることを覚えておいてください。

運動不足を気にしている大人も多いようですが、空調の効いた環境で育ち、運動の汗を不快と思う子どもが増えているのは残念なことです。一日一回は汗をかくような遊びを、親子で楽しくやってみてください。



津藤郁夫さん

子どもたちには、自分に適した運動がどの程度かを常に意識させるよう、10歳になるまでに「自分の健康は自分で守る」という考え方を習得させるべきだと思っています。年齢を重ねれば身体的な弱点も出てきますので、一定のスポーツを続けるためのメディカルチェックは欠かせません。障害のある方や体の弱い方も、「こ

自分の健康は自分で守ろう

子どもたちには、自分に適した運動がどの程度かを常に意識させるよう、10歳になるまでに「自分の健康は自分で守る」という考え方を習得させるべきだと思っています。年齢を重ねれば身体的な弱点も出てきますので、一定のスポーツを続けるためのメディカルチェックは欠かせません。障害のある方や体の弱い方も、「こ

ちなみに小田原医師会では、昭和58年に全国に先駆けて「スポーツ医学研究会」を組織し、高齢者でも実践できる健康づくりモデルコースを小田原城址公園の周辺に設定しました。これは定められたコースを定められた処方でも歩くので、後に全国各地の同様のコースのモデルにもなっています。

とを期待しています。ただし、車道と同じコンクリート舗装の道を長時間歩くと、逆に足を痛めてしまう原因にもなりますので注意が必要です。小田原アリーナの周囲には、クッション性のある足を痛めない歩道が整備されていて、夜になると多くの人がウォーキングしています。何時間歩いても足を痛めないのが本場の「歩道」。散歩する気になる道を作ることも、歩くことに適した歩道を整備することも、健康に配慮したまちづくりには大切なことだと思います。運動不足を気にしている大人も多いようですが、空調の効いた環境で育ち、運動の汗を不快と思う子どもが増えているのは残念なことです。一日一回は汗をかくような遊びを、親子で楽しくやってみてください。

健康づくり、応援しています

市では、皆さんの健康づくりのため、さまざまな事業に取り組んでいます。

◎健康づくり課 ☎47-0820

◆皆さんの健康づくりのお手伝いをして健康おだわら普及員。体操教室や料理教室、健康相談会、健民祭での健康チェックなど、さまざまな健康づくり運動を地域で展開しています。



◆母子担当の保健師は、乳幼児健診だけでなく、育児教室や相談など、いろいろな子育て支援事業を行っています。子どもの発育や育児などでお悩みのときはお気軽にご相談ください。



◆保健センターには、保健師や栄養士など、健康づくりの専門家がそろっています。健康教室や健康相談など、いろいろな健康づくり事業を行っています。



こまではやっていたい」というチェックをしながらスポーツをする必要があります。しかし、いくらきちんとしたメディカルチェックを受けていても、調子の悪いときには自分で運動を中止する、いわゆる「自己チェック」ができないと、スポーツを安全に続けていくことはできません。スポーツ医学研究会では、スポーツ活動に対する問診票を作って普及を図ってきました。これは後に、全国から「小田原方式」と呼ばれるようになっていきました。日ごろから自分で自分の体の調子を知るために、毎朝脈をみる、朝食がおいしいかどうか、2か月ほど続けたことで構わないので、2か月ほど続けてみてくださ。自分の体の調子がその日どうなのか、が、だいたいわかるようになります。幼いころから自分の体を自分で診る目を養うことが理想なのです。教育の現場でも、学校が中心になって、自己チェックの普及を推進してほしいと思います。

健康であるためには、食生活に気を付ける、睡眠や休養をよくとり規則正しい生活を送る、酒やタバコを控えるなどのポイントがあり、ありますが、できる限り運動やスポーツに親しむことも大事です。そしてこれからの時代は、スポーツを単に体を動かすという側面からだけ考えるのではなく、自己管理やメンタルヘルス、地域社会や教育など、さまざまな側面から総合的にとらえる必要があります。自分の体と対話しながら健康を維持すること。それが、気軽に集い、楽しみ、憩える手段としてのスポーツを実践していく上で、とても重要なことなのです。



スポーツを取り巻く環境

— 小田原市の場合 —

「スポーツ」という言葉に対して、皆さんはどんなイメージがありますか？得意か苦手か、好きか嫌いかなどによって、印象もだいぶ違うと思います。日本のスポーツは、学校教育での「体育」の授業が基盤になっているのが特徴です。そのために義務的な印象を持っている人も多いのでは？



スポーツとは「気晴らし」

※*sport* という単語を英和辞典で引くと、「運動・競技」という意味のほかに、「燃・楽しむ」という意味があります。語源はラテン語の *deportare*、とい

う単語ですが、この意味は人間の生存に必要不可欠なまじめなことから一時的に離れることとです。

つまり「スポーツ」には、体を動かして身体機能を強化したり、精神をリフレッシュしたりと、健康な生活を営むために必要なすべての活動が含まれているのです。トップレベルの技を追求する競技スポーツから、ゲーム感覚で気軽に楽しめるレクリエーションやキャンプのようなレジャーなども、すべて「スポーツ」である、と言えるわけです。

1975年に「ヨーロッパみんなのスポーツ憲章」第1条で宣言された、「すべての人はスポーツを行う権利を持

つ」という意識は、「みんなのスポーツ（スポーツ・フォー・オール）」という標語のもと、世界中に広まっています。

ここから出てきた「生涯スポーツ」という考え方には、学校体育・趣味のスポーツ、エリートスポーツに代表される競技スポーツなどのすべてが含まれると解釈されています。

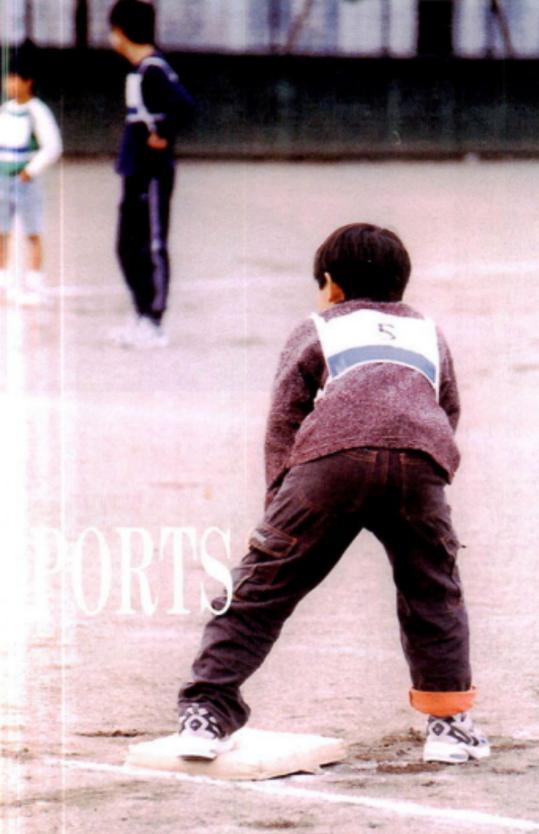
スポーツを取り巻く環境

日本ではこれまで、学校体育や運動部活動、企業運動部がスポーツ振興の大きな役割を担ってきました。また、スポーツの基盤として、小学校・中学校・高校、そのあとは大学や実業団で、というラインができていきました。しかしこれは、不景気や少子・高齢化で崩れつつあります。また、趣味でスポーツをやりたい人は、サークルなどの団体に所属したり、民間の地域のスポーツクラブは、全国で35136万団体もありますが、その95%以上が単一種目型、一定の年齢層、特定の仲間だけの活動が中心と言われ、いつもも気軽にスポーツに参加できる機会は、必ずしも多くありませんでした。

高校生や大学生の場合、学校の部活動は専門的な感じで、自由に楽しくやりたいと考えている人には入りにくい側面もあります。

また、子どもたちがのびのびと体を動かせる場所が減ってきていること、テレビゲームばかりやっていると外で遊ぶことができない子どもが増えていることも見受けられます。

一方で、夜間や休日にウォーキングを行うなど、健康に対して関心の高い人が増えていることもうかがえます。



SPORTS



「スポーツ」には、体を動かして身体機能を強化したり、精神をリフレッシュしたりと、健康な生活を営むために必要なすべての活動が含まれている。



本格的にやりたい人も、趣味として、やりたいときに気軽に楽しみたい人も、心身ともに健康な生活を送るために意識的に体を動かそうと思った人が参加できる場所が、求められてきています。

小田原市の場合とは？

市内でも、たくさんの方のスポーツ団体がさまざまな活動をしています。

社会体育団体は、財団法人小田原市体育協会、スポーツ少年団、中学校体育連盟の3つがあります。市民総ぐるみのスポーツ振興に貢献している体育協会には、競技団体が21、地区団体が25、レクリエーション団体が20、加盟しています。また、さまざまなスポーツ教室や競技会、講習会などを開いています。スポーツ少年団は22団体あり、775人の子どもたちがサッカー、バレーボール、ミニバス、軟式野球、ソフトボールを行っています。中学校体育連盟は、市内にある13の中学校で種目別に大会を行ったり、県大会や全国大会などに選手を派遣したりしています。市ではそのほか、スポーツを愛好する市民の皆さんのために、いろいろな大会を開いています。夏の「市民総合体育大会」にはおよそ3,700人が参加して、地区対抗競技とオープン競技で、日ごろの鍛錬の成果を存分に発揮しています。秋には「城下町おだわらツーデーマーチ」、冬には地区対抗の「市駅伝競走大会」、事業所対抗の「実業対抗駅伝競走大会」なども行っています。

市のスポーツの諮問機関としては、「スポーツ振興審議会」があります。また、体育指導委員が90人いて、地域における生涯スポーツの普及と振興に努めています。

ケース1 スポーツ少年団

スポーツ少年団は、1962年に財団法人日本体育協会が創設した歴史あるスポーツクラブで、「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを」「スポーツを通じて青少年の体と心を育てる組織を地域社会の中に」との願いから作られました。

小学生から20歳くらいまでの子どもが加入できますが、実際の活動は小学生が中心で、中学生以上は年齢ごとにジュニアリーダー・シニアリーダーとして指導に当たっています。

全国で登録されている団体数はおよそ34,700、登録団員数は92万人、指導者は18万人を数えます。

スポーツ少年団は生涯スポーツの原点

小田原市スポーツ少年団本部長
日本スポーツ少年団常任委員
片山美代子さん

スポーツ少年団に入ると、普段は同じ学年同士の生活が多い中で、世代を超えた交流が生まれます。また全国的な組織なので、県内や全国の仲間とも交流ができます。このような経験は、将来とも役に立つと思います。学校生活とスポーツ少年団での活動がうまく



調和すれば、子どもは広い視野でものを見、考えることができるようになります。

スポーツ少年団は、生涯スポーツの原点です。目的は、スポーツを好きになってもらうこと、成長期の子どもたちの体力をつけること、スポーツの底辺を広げること、決してエリートスポーツ選手の育成ではありません。

しかし最近、本来の目的がゆがめられ、勝利至上主義になりがちな指導が増えてきているのが心配です。強い選手を育てようとして、まだ体ができていない子どもに過度の練習をさせると、体を壊してしまう。勝つ喜びを知ることが確かに大事だし、強いスポーツ選手を育てることはいいことですが、成長期に無理な運動をすべきではないことを、指導者がしっかりと頭に入れて接してあげれば、子どもにとつとていい経験になります。その中から、将来優秀な選手が育つのであれば、それは付加価値としてすらいいことなのです。

今は少子化で、学校の部活動も運営が難しくなっています。子ども数が足りなくて廃部になる部も多々あるそうです。しかし少人数の子どもを切り捨てていいはずはありません。学校やスポーツ少年団、そして民間のスポーツクラブなど、地域を単位としたスポーツの取り組みができるようになると思います。

ケース2 中学校（体育の授業と部活動）

学校と地域は「キブ・アンド・ティク」の関係に

白鷲中学校長
小田原市スポーツ振興審議会委員

恒沼行雄さん

昔の体育の授業は、強い国民を作る「鍛錬」一訓練的な性格が強く、純粋に体力向上が目的でした。その後、単に体力をつけるのではなく、技術を高めることに主眼が置かれた時期を経て、今は「楽しい体育」です。バレーボールの楽しさはラリーにあるとすれば、とにかくそれを1時間目から教えよう、特別ルールを取り入れてワンパウンドでも相手にボールを返せばいいこととして、それで子どもが「楽しい」と思ってくれば、そこからは子どもが自分で主体的にやっていく。そうすれば運動量も増え、結果的に体力もついていく、という考え方です。



しかし一方では、体力向上を目的としなくなったことで、持久力や柔軟性が低下しています。運動して心の持久力も低下して、飽きっぽく我慢できない性格の子どもたちが増えてきたように思います。心と体は密接に影響しあっているようにです。

部活動は教師にとって、教育課程内に定められた「教科」ではなく、ポラニア的な性格が強いものです。しかし、子どもの育成に部活動はとても大事なので、学校教育活動の一環として位置付けています。一部の保護者の方には、得意な分野の部活動の顧問をする教師を「あの顧問はだめだ」という目で見がちですが、単純に片付けられない問題があるのです。定員に足りず、大会に出られない部も増えているので、A校とB校の部が合体して合同チームを作り、大会に出られるようにしました。そうすることで子どもたちも練習にも張りが出てくるんです。教師の高輪化も課題です。サッカーが上手な顧問教師が異動したあと、女顧問教師が異動したあと、次にはまたサッカーが得意な若い教師がうまく赴任してくる保証はありません。

そこで今は、外部からボランティアで指導者をお願いしています。外部から指導者が来ることで、教師以外の大人と接する機会が増えます。実はこれが青少年の育成には大きなポイントです。顔なじみの地域の方がコーチで来れば、子どもたちも親近感が生まれ、いろいろな経験ができて人生観もだんだん定まってくると思います。そういう



恒沼行雄さん

意味でも、学校と地域とのかわり方はとても重要です。

これからは、子どもの教育を地域全体でやっていく発想を持ち、学校と地域は「キブ・アンド・ティク」の関係にならなければなりません。地域に協力してもらいだけでではなく、教師は

地域に何ができるかを考えて、地域の生涯学習のサポートスタッフとして活躍していく、そんな関係が理想です。白鷲中学でも顧問教師がそれぞれ、学区内3つの小学校のそれぞれスポーツ少年団の指導者に集まっていたとき、互速で外部指導者を引き受けてもらえないかお願いしました。その結果、一人の方が引き受けてください、毎朝出勤前に練習を見てくれていました。そうした熱心な指導のおかげで部員もやる気を出し、昨年は県大会に出場できました。こうした地域とのかわりがきつかけで、学区内の交流試合の話も出ています。学校のスポーツが地域の交流を生んだいい例ではないでしょうか。

こうした小さな交流の積み重ねにより、学校が地域に目を向けつつあることを実感します。子どもたちと地域とのかわりばはもっと生まれてくるでしょう。

ケース3 子どもも会

市内の各地区には、2005の単位子ども会があり、8,722人の会員がいます。これが25の小学校区ごとに学区連合子ども会を結成し、さらに小田原市子ども会連絡協議会を組織しています。

子どもの気持ちを考えて

小田原市子ども会連絡協議会会計
元国府津学区連合子ども会育成会長
佐藤和久さん

子ども会活動の目的は、(不)員(子ども)相互の親睦、「球技大会やふれあい子どもフェスティバルなどを毎年開いています。スポーツや遊びを通して楽しい思い出があれば、活動の目的は達せられている」と思います。

私の住む国府津地域は子ども会の組織力が大きく、行事も子ども中心で考えられるので、とてもうれしく思っています。毎年行っているキャンパス、参加者が集まらなくて取りやめになりそうになったとき、「一人でも子どもが参加したい」と思っている限りはやめてはダメだ」という声があがりました。そこでもっと対





象を広げて募ってみたところ、家族単位の参加や子ども会に入っていない子どもも参加と、徐々に参加人数が増えてきました。ちよつとした工夫で行事は見違えるのです。

また、数年前の小学校の運動会の際、前日に雨が降ってグラウンドのコンディションが悪く、開催が危ぶまれていました。このとき、国府津の体育振興会と子ども会が朝6時に集合し、スポンジで雨を吸い取り、運動会ができるコンディションにしていきました。当時の校長先生にも、「国府津ですすごい地域ですね」と驚かれました。

最近、共縁など各家庭の事情があるのだから仕方ないとは思いますが、子ども会にあまり協力的でない保護者が増えていくと感じます。でも、子どもは参加したいと思っているかもしれない。もしそうなら、自分たちの家のペースで子ども会に協力してくればいいし、自分の子どもが出るときに精一杯の応援をしてあげれば、それでいいです。「好きな人ただだけでやればいいじゃない」などと陰口を言われ、いやな気持ちになることもあります。協力できること、子どもが少しでも喜ぶことを、各家庭でもう少し考えていただければと思います。少しの協力がひと固まりになれば、今よりもっと強いまわりになるし、そうならば、子どもたちのためにもっといろいろなことができると思っています。

ケース4 ママさんバレー

健康づくりをしながらか交流を

小田原地区
家庭婦人バレーボール連盟理事長
高澤秀子さん

家庭婦人バレーボール、いわゆるママさんバレーは、スポーツをする機会が多かった学生時代を終えて家庭に入った主婦の皆さんに、健康づくりの場を与えるためのスポーツとして始まり、私が始めたきっかけも、「家の中で新聞ばかり読んでいられるより、体を動かしている人々と会った方が勉強になるよ」という、夫の心遣いだったんです。以来、30年以上に渡ってバレーボールとかわりついています。

バレーボールのいいところは、健康づくりをしながら世代間交流と地域の交流ができること。近所にながら、普段は話しかけることもなかった人と交流が生まれることです。「こんな楽しい人が近くにいたんだ!」と思うことも多いです。

ママさんバレーでは、アタッカーは若い方が有利だけど、レシーブなどは経験のある年輩の方が上手なことが多いですね。いいチームは、それぞれがきちんと役割を果たして、バランスがとれています。



高澤秀子さん

県内には760以上ものチームが家庭婦人バレーボール連盟に加入していて、年に一度開かれる大会「やまゆり杯」で実力を競い合っています。でも最近では参加者が減ってきていて、平成元年のころには93もあった小田原地区の加入団体が、今年は62チームに減っていました。昔は、専業主婦をされている女性が多かったんですが、今は共働き家庭が増えたことと、核家族化が進んでいることで、生涯スポーツに参加できる時間を持てなくなったのだと思います。それと、バレーボールの練習には、体育館の鍵を開けたりネットを張ったり、練習後には掃除をしたりと雑用も必要ですが、この時間が取れないとの手間を好まないのとで、参加されない人も増えているようです。

各チームは、主に学校の体育館で、1回2時間程度、週に1〜2回



佐藤和久さん

気軽に楽しくスポーツをするために
小田原市では、「健康」と「教育」を市政の重要なテーマとして、心と体の健康づくりを進めています。少子・高齢化も今後ますます進み、年代やそのときどきの状況に合わせたスポーツ活動のあり方が問われています。また、精神的に豊かなライフスタイルを構築しようという希望により、スポーツ活動についてもニーズが多種・多様化することが考えられます。運動・スポーツを行う理由として、「楽しみ・気晴らしのため」「友人・仲間との交流のため」を挙げる人も増えていきます。21世紀は「生涯スポーツ」の時代。だれでも自分のしたいスポーツを、生涯にわたってしたいようにできる環境が整うことが期待されています。



練習していますが、気持ちよい汗を流すにはちょうどいい時間です。私は、健康のためにスポーツをやっているのではなく、スポーツをするために健康にしているんです。勝ち負けはするけど、仲間と楽しい体を動かすことは、本当に有意義な体験だと思っています。



岡野義之さん

だれもがスポーツを楽しめる 環境づくりのために

—総合型地域スポーツクラブ—

ヨーロッパなどでは、地域に根ざしたスポーツクラブが、国民のスポーツの中心の役割を果たしています。

これと同じように、子どもから高齢者まで、いろいろなスポーツに参加できたり、一貫した指導を受けられたりするよきな施設が地域にあれば、生涯を通じてスポーツを楽しめるのではないかと、地域にそういふ拠点を作ろうという考えから、「総合型地域スポーツクラブ」を設立する動きが各地で出てきています。

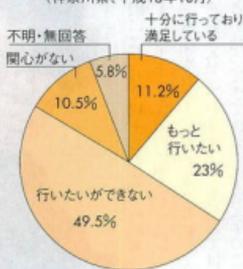
「だれもがスポーツを楽しめるようにするために、今のスポーツのあり方を根本的に見直す必要がある」と考えて、さまざまな調査と研究がされている、早稲田大学人間科学部助教の岡野義之さんに、説明していただきました。

健康づくりの機会を総合的に提供できる組織として、今「総合型地域スポーツクラブ」が注目を集めていますね。

岡野 神奈川県のアシタイトによる「スポーツをやりたいのにできない人」が5割近くもいます。理由は「時間が無い」「職場や自宅の近くに、気軽にいつでもスポーツのできる場がない」などです。

文部科学省は、平成7年度から「総合型地域スポーツクラブ」の5年間のモデル事業を全国115か所で推進してきました。ほとんどの県で取り組みが始まり、スポーツ関係者の中では広く知られるようになってきています。

スポーツ実施の満足度
(神奈川県、平成13年10月)



間野 どのようなクラブがあるのですか？
スポーツ少年団から始まっているものが多いですが、代表的な例は、富山県

福野町の「ふくのスポーツクラブ」や、愛知県半田市、東京都杉並区などの総合型地域スポーツクラブです。

半田市の「成岩スポーツクラブ」は、学校の運動部活動がベースになっていて、地域と学校が融合しているすばらしい例です。先生が一所懸命がんばっているようですよ。(※1・※2は10ページ参照)

P T A 活動が発展して、多世代交流につながったのが、杉並区の「向陽スポーツ文化クラブ」です。夏休みの学校のプール開放のときに、みんなが使えるようにしようとお母さんたちが一致団結したところから始まっていて、もう30年くらいたつそうです。名前には「文化」とついているのは、俳句や英語のサークルもあるからで、ニーズの広がりに合わせて、カルチャーセンターのような性質も帯びてきました。N P O (特定非営利活動法人) を取得し、専従の職員が3人います。会費による収入で独立採算ができています。子どもはサッカーのクラブだったのですが、今ではお父さん・お母さんのクラブもできて、家族で楽しくスポーツができています。

「総合型地域スポーツクラブ」という言葉が、よくヨーロッパのクラブチームの例が



開野 国によって事情はさまざまですが、ヨーロッパでは学校に運動部活動が行うのが一般的です。サッカーなどで、ヨーロッパのチームはよく地域の名前で呼ばれていますよね。あれは地域のクラブチームだからです。拠点となる施設には、

体育館・プール・グラウンド・レストランといったひととおりの施設があつて、いろいろなスポーツができます。そして種目の中で、さらにいくつかのグループに分かれています。ブルーム部2部とあるし、アマチュアでも強い人と試合をたくさんしたい人もいれば、楽しく体を動かせればいいという人もいますよね。ヨーロッパでは、こういうクラブに100年くらいは歴史があります。

地域の人は、クラブを利用するために会費を払っています。クラブが地域に密着しているのは「自分が支えている」という気持ちがあるからかもしれません。

——熱狂的な応援の理由が、わかる気がします。

開野 でも伝統的なヨーロッパのクラブも、変革を求められてきているんですよ。若者が、地縁・血縁の濃いクラブに入ることを嫌うんですね。ですから、今の日本でもやるとしたらどんな形のクラブがいいのか、言うなれば「日本型」のクラブのあり方を考えなければいけませんね。

日本のスポーツは学校の体育や部活動が基盤となつていて、それは悪いことではないのですが、高校生くらいから部活の加入率がぐんと下がっています。アルバイトとかほかの業しみとかもあるでしょうが、楽しみとしてやりたい人には入りにくいので、しょう、学生に限らず、趣味で楽しくやりたい、やりたいけれどできない、と

いう人の方策を考える必要があります。

——ヨーロッパと日本では、ほかにもどのように状況が違うのでしょうか。

開野 ヨーロッパのクラブには、自前の立派な施設があります。日本のクラブの多くは、活動する場所の確保が悩みの種でしょう。

先に挙げた日本のクラブの例に共通しているのは、優先的に使える施設があることです。だから気軽に立ち寄れる、そして知っている人に会う、行けばだれかに会えるというサーロンの要素があるのは大きいですね。

——「日本型」のクラブのあり方として、ポイントになる点がありますか？

開野 言い方がよくないかもしれませんが、ビジネスの要素を取り入れた方がいいのではと、私は考えています。

文部科学省のモデル事業でうまくいかなかったところは、会費を取るしくみがうまくできていませんでした。モデル事業には3年間補助金が出ていたのですが、その間は会費を払わなくていいということにしたのですが、その後会費を取るようになったら、やめてしまおうが多かったんです。「会費を払ってぜひ続けたい」というものではなかったわけですね。

民間のスポーツにいく人が多いのは、行きたくときに利用できて、きれいで、きつちり教えてもらえて、仲間もいて、お風呂もあつてと、払った会費に見合うだけのものが提供されるからです。「会費を払ってでも参加したい」と思うようなものでなければ、人は集まりません。興味深い例があります。香川県詫間町の「たくまシーマックス」は、プール・スタジオリム・スパ（温浴施設）を町が建て、

運営はノウハウのある民間のスポーツクラブに委託しました。町は運営費を払っていませんが、このクラブの企業努力のおかげで、会費収入で採算がとれているそうです。人口15,000人の町で、会員はおよそ5,000人。そのうち町民は1,500人くらいだそうです。

規模の大きい自治体の場合、どこに拠点を置いたらいいのでしょうか？立派な施設があるに越したことはありませんが、新しく作る場所も資金もないところがほとんどです。

開野 「忙しくてスポーツクラブなどに行かない」という声が多いので、自宅から歩いていけるような距離に拠点を作るのが理想だとすると、中学校区一つの単位にするのがいいのかな、と思います。そのエリアにはだいたい、中学校が一つと、小学校が一つか二つはあることになりそうです。

日本では学校がスポーツの基盤になつてると言いましたが、ほぼすべての学校に体育館とグラウンドとプールがあるという国は、日本くらいです。この既存の施設は、地域の資源です。土日の稼働率も、計算してみるとさほど高くないので、使いたい時間帯はみんな似ているので、しようけど、これを利用できるといって思っています。

スポーツをしているいろいろな団体があり、それぞれ問題を抱えていると思います。このクラブはその受け皿となれる可能性がありそうです。

——魅力あるクラブにするために、地域の人々が求めるクラブがどのようなものなのかを調べ、それに合ったものを提供していきたいと思えます。ありがとうございました。

スポーツクラブブリーダー

※1 富山県福野町「ふくのスポーツクラブ」

発端は、昭和63年に始まった「福野町スポーツクラブ連合」です。既存のスポーツ団体はもちろんです。自治振興会や老人クラブ、児童クラブ、婦人会などの地域団体を横断したこの組織は、町内7地区にそれぞれ設立され、能動的な生涯スポーツ振興組織として活動を始めました。そして平成2年には、この連合と福野町体育協会、福野町体育指導委員協議会が合同し、「F.A.S.C. 1990」(Fukuno Association of Sports Clubs 1990)が設立され、地域スポーツ振興組織の一本化が図られました。

その後、平成8年度に発足し、平成10年度に教育委員会とF.A.S.C.が中心となって設立した「ふくのスポーツクラブ」は、「いつでも、どこでも、だれでも楽し、スポーツの町福野の実現」のスローガンを掲げ、町民約15,000人中、21%を超える3,200人の会員を抱えています。平成14年3月にはNPO(特定非営利活動法人)の認定を受け、安定した運営を可能とする基盤を整えました。ユニークな点は2点あります。一つは、組織・施設・事業・活動の四つをオープンにしたこと。既存の組織との連携を強化したり、施設を効率的に運用したり、会員ニーズを的確にすばやく把握したり、団体や個人の自主的な活動もスポーツクラブの事業として位置づけたりと、会員一人一人の幅原意識を高め、熱意あ

る会員の育成に役立っています。

もう一つは、活動拠点がパリエーションに富むことと、その活用方法です。町内6地区の体育館、中央部に新設された町立体育館、学校開放施設のほか、民間スポーツ施設の「ア・ミュージアムスポーツクラブ」と提携し、拠点をとしています。会員特典として、ア・ミュージアムスポーツクラブの年間5回無料体験、ナイター照明の無料化など、永続的な会員確保のためにさまざまな試みが行われています。

その結果、幼児から高齢者まであらゆる世代が集い、それぞれのライフスタイルやライフステージに合わせて、さまざまなスポーツ活動を行っています。

ふくのスポーツクラブ会員数

	会員数	年会費
合計	3,209人	3,000円
一般	1,799人	3,000円
小・中学生	845人	1,000円
60歳以上	431人	1,500円
幼児・身障者	134人	無料
福野町人口	約15,000人	
同 世帯数	約4,000世帯	
登録指導者	268人	謝金5,000~6,000円
年間予算規模	約1,700万円	

<http://www.sportsnet.fukuno.toyama.jp/>

※2 愛知県半田市「成岩スポーツクラブ」

昭和33年に発足した「成岩地区少年を守る会」によってまとめられた「成岩スポーツタウン」構想では、学校体育と社会体育の融合を目指し、スポーツを通じて地域の青少年の育成を図ろうとしています。この構想は、平成8年の「成岩スポーツクラブ」の発足をもつて体現されました。地域住民が率先して組織し推進してきた活動は、そのまま「総合型地域スポーツクラブ」の理想形の一つとして定着し、持続可能な組織に育っています。

小・中学生によって構成される「スクール会員」から始まったクラブは、「地域の子どもは地域が育てる」を基本方針に、その保護者などで構成される家族会員、

任意のサークルに属すサークル個人会員と幅を広げ、地域住民の1割を超える方が加入するクラブへと発展しました。地元企業などが支援し、成岩中学校教員の6割がボランティアとして参加するなど、まさに地域と学校が一体となり、住民による自主運営がなされています。こ

いち組織による小・中学生一貫指導、世代間交流もできる多様なプログラムや季節ごとの多彩なイベント、スポーツドクターによる体力チェックや健康相談のほか、広報活動や研修会なども充実しています。現在、NPOの取得に向けた組織整備を進めるほか、市が整備を進める成岩中学校体育館を地域・学校共同運営型施設として、その運営管理業務の受託などによる活動拠点の確保と、財政基盤の強化などを目指しています。

成岩スポーツクラブ会員数

(平成14年10月1日現在)

合計	2,478人
家族会員	616世帯
・サポーター	1,282人
・スクール(小・中学生)	926人
サークル個人会員	270人
成岩中学校区人口	約20,000人
同 世帯数	約7,000世帯

会費 家族会員1世帯年会費10,000円・個人年会費3,000円
登録ボランティア 約100人
拠点施設 成岩中学校・成岩小学校・宮池小学校の各学校体育施設
年間予算規模 約1,500万円



<http://www.narawa-sportsclub.gr.jp/>



Part IV 小田原のスポーツの未来を考えよう

いきいきとしたふるさと小田原の実現に向けて

「総合型地域スポーツクラブ」の目指すもの

最近では、少子・高齢化の進展や都市化により、地域コミュニティの崩壊が進んできています。これにより、地域教育力の低下や地域運営への無関心などが問題化されつつあります。

総合型地域スポーツクラブは、チームづくりのためのクラブではなく、豊かなスポーツライフ創造のためのクラブ、ひいては地域のコミュニティの核としてのクラブとなることを目指しています。

このクラブは、競技スポーツを否定するものでももちろんありません。総合型地域スポーツクラブの推進する生涯スポーツは、人が一生の間でふれあうスポーツすべてを指すものであって、競技スポーツは生涯スポーツの一形態であるからです。そのために、運動部活動などと連携して一貫した指導体制をしくことも可能です。

このクラブを設立し運営することは、21世紀における新たな地域社会の形成につながると言えます。

「総合型地域スポーツクラブ」ができると、こんなことが実現します

- メディカルチェックを受け、自分の体力や健康状態にあったスポーツプログラムを組めるので、安心してスポーツを楽しむことができます。
- 体力や技能レベルに応じて、いろいろなスポーツにチャレンジできます。もちろん家族で楽しめるスポーツなど、メニューは盛りだくさん。
- 一人一人にあったプログラムを組めるので、障害のある方や、子どもや高齢者も、思いきりスポーツが楽しめます。
- 学校運動部活動との連携などにより、子どもたちのスポーツ環境をいっそう充実させることができます。
- スポーツを楽しむ以外にも、コミュニケーションスペースがあるので、世代を超えて交流を深められます。文化活動などでクラブの輪も広がります。



「総合型地域スポーツクラブ」の主役はあなたです！
研究会会員募集

市では、「総合型地域スポーツクラブ」の創設を、積極的に支援していきます。そして、幅広い年齢層にわたる豊かなスポーツライフを実現し、スポーツを通じたコミュニティづくりを進めていこうと考えています。

そのために、まず皆さんと一緒にクラブの創設方法を議論する場として、研究会を組織します。研究会では、先進事例を学んだり、市域のさまざまな団体と話し合う場を持つたり、啓発のために講演会を開いたりします。

この研究会の会員となって、皆さんのお住まいの地域でこのようなクラブを作るよう、一緒に考えてみませんか。

だけれど、いつでも、どこでも、気軽に、楽しく、いつまでも、スポーツに、楽しい、みんなが健康でいきいきと生きているま。そんなまちづくりを、一緒に考えていきましよう。

対象 若十名・多数選考

申込方法 本市の生涯スポーツと地域社会のあり方に関する考えを400字詰め原稿用紙3枚にまとめて、履歴書と一緒に送付。

申込 平成15年1月15日(※)までに

(消印有効)

〒250-0086

小田原市中曽根263

小田原アリーナ内

小田原市教育委員会スポーツ課

☎ 3811449

税について
知ろう！

サラリーマンをめぐる 納税のしくみ



給与所得者(いわゆるサラリーマン)の給与やボーナスにかかる税金には、所得税(国税)と住民税(市民税・県民税)の2種類があります。この2種類の税金の、納税までの流れをご説明します。

●市民税課 ☎33-1351

所得税と確定申告

所得税は、源泉徴収や確定申告を通して国へ納められています。サラリーマンは、毎月の給料やボーナスから「給与所得の源泉徴収税額表」に基づいて所得税を大引き「源泉徴収」し、12月の年末調整により所得税の精算を行う現年所得課税方式を採用しています。

大部分のサラリーマンは、年末調整によって1年間の所得税の納税が完了するので、確定申告の必要はありません。

平成14年12月分

給与支給明細

支給	基本給	扶養手当	残業手当	深夜手当	休日手当	通勤手当	総支給額		
	250,000	10,000				5,000	265,000		
控除	健康保険	厚生年金	雇用保険	介護保健	社保計	所得税	住民税	総控除額	差引支給額
	18,000	15,000	888	2,400	36,288	6,360	8,800	51,448	213,552



この部分ですね。

所得税	住民税
6,360	8,800

●納税までの流れ

① 会社が給与やボーナスから所得税を源泉徴収し、税務署へ毎月納めます。

② 年末調整・確定申告により過不足額を精算します(給与支払報告書ができません)。

③ 精算後、不足の方は税務署へ納めていただきます。多かつた方は還付されます。

ただし、次のような方は確定申告をしなければなりません。

- ① 給与収入が2,000万円を超える方
 - ② 給与所得や退職所得以外の所得金額(収入金額から必要経費を控除した後の金額)の合計額が20万円を超える方
 - ③ 給与を2か所以上からもらっている方
- また、多額の医療費を支払った場合やマイホームを住宅ローンなどで取得したときなど、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。詳しくは税務署へお問い合わせください。



平成14年分の所得税の確定申告
税務署での相談と申告書の受付
2月17日(月)～3月17日(日)

※土曜・日曜・祝日は、相談と申告書の受付は行いませんが、申告書は郵送または税務署の時間外受付箱に投函することによって提出できます。

〒250-8511 小田原市荻窪4-4-1 小田原税務署



↑給与支払報告書(個人別明細書)

市民随想

中心市街地問題

文 小澤良明

本市まちづくりの最大の課題の一つに中心市街地活性化がある。全国の地方都市すべてを見ても中心市街地の空洞化は著しく、一種の社会問題となっている。別格は東京都心部。世界や日本の富を集めてますます精彩を放っている。地方の時代と言われながら、地域経済の面では全く逆行現象が起きている。長期低迷の経済、少子高齢社会、情報化・国際化等、現下の諸状況も加わって弱肉強食が進み、全国的にも地方圏に於いても一極集中を加速させている。

本市の中心市街地問題も東京、横浜への消費の流失、川東地域での郊外型大規模店の展開も一因となって顕在化している。城下町小田原の歴史や文化を次代に繋ぐ縁としても、中心市街地の活性化が急務となっている。厳しい財政環境の中で、国道一号線の無電柱化、お堀端通りや旧電車通りの整備、T.M.O(民間開街づくり機関)への支援、街かど博物館、小田原宿なりわい交流館、花の小田原城事業等々、多くの施策、予算を数年来この課題に集中的に投入して来た。特に小田原駅周辺を首都圏や東西の広域交流拠点と位置づけ、国や県と連携しつつ中心市街地活性化のシンボルの事業として、市民の永年の悲願であった「小田原駅東西1号線高架化」(1)

地域社会に 役立っている 住民税

住民税・県民税は、広く市民の皆さんからその能力に応じて負担していただき、地域社会に役立っています。

所得の多少にかかわらず均等の額で課税される均等割と、所得に応じて課税される所得割を、合わせて納められています。

市民税と一緒に納められた県民税は、市を経由して県へ送られています。



個人市民税は、毎年1月1日現在に小田原市に居住している個人に課税されます。前年1年間の所得に対して、翌年に課税する前年所得課税方式を採っています。

- ① 個人市民税は、毎年1月1日現在に小田原市に居住している個人に課税されます。前年1年間の所得に対して、翌年に課税する前年所得課税方式を採っています。
- ② 会社(給与支払者)から「給与支払報告書」が1月末までに、税務署から「確定申告書」が3月末までに、小田原市役所へ届けられます。
- ③ 2 市役所で税額計算した後、通常5月末までに、会社を通じて本人(納税者)の元へ「税額通知書」が送られます。
- ④ 6月1日から翌年の5月までの12回で、毎月1回、給与から住民税が天引きされ、市役所へ納められます。

特別徴収(給与天引き)による納税までの流れ

住民税・よくある質問

年中途中で退職した場合の市民税は？

私は、毎月の給与から市民税が天引きされていましたが、このたび会社を退職しました。市民税はどうなるのですか？



毎月の給与から市民税が特別徴収(給与天引き)されていた方が、退職した場合は、その翌月以降の税額を徴収することができなくなるので、普通徴収(個人納付)で納めていただくこととなります。この手続きは、特別徴収義務者(勤務先の会社)が市役所に届出をし、行うこととなります。

ただし、1月1日から4月30日までの間に退職した場合、または本人からの希望があった場合には、最後に支払いを受ける給与や退職手当などから一括して徴収することになります。

(例)年税額96,000円(毎月の天引き額8,000円)の方が、9月に退職した場合

年税額96,000円	-特別徴収税額32,000円	=普通徴収税額64,000円
(16月～翌年5月の1年間に納める税額)	(すでに給与から差し引かれた6月～9月分の税額；8,000円×4回)	(残りの10月～5月分の税額)

会社を退職した翌年の市民税は？

私は平成13年10月に退職し、今年になってまた再就職していません。平成14年度分の市民税の納税通知書が8月に送られてきましたが、どうしてですか？



市民税は、前年1年間の所得を基に課税される税金なので、昨年1月から10月までの給与所得に対して、平成14年度分の市民税が課税されています。

所得税の確定申告と市民税の申告は？

私は平成14年10月会社を退職し、再就職していないので年末調整を受けることができます。税務署で所得税の調停申告をする予定ですが、市民税の申告をする必要はありますか？



税務署で所得税の確定申告をすると、市民税の申告も必要ありません。確定申告書の2枚目が市民税の申告書になっています。



設を強力に推進してきた。こうした行政のハード、ソフト併せた最大限の努力にも拘わらず、残念だが中心部の地価の下落、地下街の窮状、空き店舗の拡大とその弊弊は止まる様子を見せない。

更に市内には十八もの駅があり、それぞれを結ぶ幹線道路沿いに四十もの商店街があって、何処も同様の深刻な状況にある。小田原駅周辺だけが本市の商業課題ではないのである。

そこで市あげてこの難局に対処する為に、来春の自由通路仮オープンを活性化の反動点ととらえ、過日「市中心街地活性化推進本部」を立ち上げ、私自身が本部長に就任した。こういう時世なので巨額な経費の掛かることは出来ないが、即効性のある事業をきめ細かく速やかに展開して、やる気のある事業者を応援したい。城下町小田原の再活性化を成し遂げたいと決意している。

地域の「にぎわい」なくしては、城下町の風情を将来の子ども、家族や一人一人の持てる幸福を支えることも不可能なのではないかと考えている。

「支援費制度」は、障害のある方がその人らしく暮らしていけるよう、自分自身に合ったサービスを自分で選ぶことを尊重し、利用者の希望するサービスを提供することを基本としています。制度が変わる来年4月から、市から支給決定を受けた方は、自分でサービスを選び、施設や事業者と契約を結んで、サービスを利用することになります。

◎障害福祉課 ☎33-1467

平成15年4月から、 障害者福祉サービスが 「措置制度」から「支援費制度」に 変わります

支援費制度とは

「支援費」とは、障害のある方がサービスを利用したときに、その費用を市町村が支払う助成費のことです。「支援費制度」では、利用者が契約に基づいてサービスの提供を受け、その利用料を支払うこととなりますが、その費用について公的な助成を受けるようになりました。

今までの「措置制度」では、行政が障害者福祉サービスの内容やサービス提供者などを決定していました。そして事業者がサービスの提供を委託し、その費用を負担していました。

対象となるサービス

施設サービス(施設訓練等支援)、居宅サービス(居宅生活支援)の二つに分かれています。(表1参照)

対象となる人

身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方です。手帳をお持ちでない方でサービスを利用したいという方は、障害福祉課までご相談ください。

申請方法

身体障害者手帳または療育手帳と印鑑を持つて、障害福祉課(市役所2階)にお越しください。

表1のサービスを現在利用している、4月1日からも同じように利用したい方、または今は利用していないが4月1日以降サービスを利用したい方は、「支援費支給申請」が必要になります。3月までに必ず申請してください。

※介護保険で同様のサービスを受けている方は、申請の必要はありません。



表1：支援費制度の対象となるサービス

	サービス名	サービス内容
身体障害者	居宅生活支援	身体障害者居宅介護 入浴・排溺・食事などの介護、調理・洗濯・掃除などの家事、外出時における移動の介護などが受けられます。
	施設訓練等支援	身体障害者デイサービス 通所して、入浴・食事の提供・創作的活動・機能訓練などが受けられます。
		身体障害者短期入所 緊急時などの場合に、短期間施設へ入所して、適切な支援が受けられます。
知的障害者	居宅生活支援	知的障害者居宅介護 入浴・排溺・食事などの介護、調理・洗濯・掃除などの家事、外出時における移動の介護などが受けられます。
	施設訓練等支援	知的障害者デイサービス 通所して、入浴・食事の提供・創作的活動・機能訓練などが受けられます。
		知的障害者短期入所 緊急時などの場合に、短期間施設へ入所して、適切な支援が受けられます。
		知的障害者更生施設支援 入所または通所して、自立更生に必要な支援と訓練が受けられます。
		知的障害者授産施設支援 入所または通所して、自立に向けた訓練や職業の提供が受けられます。
障害児	居宅生活支援	児童居宅介護 入浴・排溺・食事などの介護、調理・洗濯・掃除などの家事、外出時における移動の介護などが受けられます。
	児童短期入所 通所して、日常生活における基本動作の支援と集団生活への適応訓練が受けられます。	

支援費制度利用・手続きの流れ

①情報収集・相談

サービス利用希望者は、必要に応じて市役所などで指定事業者の情報をもらい、相談します(支援費制度で利用できる指定事業者は、神奈川県などの指定を受けていなければいけません)。

②申請・受付

利用を希望するサービスを選び、サービスの種類・日、市役所へ支援費支給申請をします。本人が申請できない場合は、保護者などでも申請は可能です。

③支援費支給決定

申請受付後、障害福祉課の職員が、利用者や保護者または施設職員の方などに、日常生活の様子などをさまざまな事項について聞き取りを行い、支援費の支給決定の可否を判断します。

基準該当居宅支援とは

指定居宅支援事業者としての指定を受けるべき要件(法人格、人員・設備及び運営に関する基準)のうち、一部を満たしていない居宅支援事業者で、一定の水準を満たすサービスの提供を行うものについて、そのサービスを「基準該当居宅支援」として支援費支給の対象とします。

これにより、多様な事業者の参加が可能になり、地域においてきめ細やかなサービスを提供できるようになります。

居宅支援の支給決定を受けた人が、

支給が適切と認められたときは、支給されるサービスの量や期間、利用者負担額などが決定されます。

④供給者証の交付

支給決定の際に、決められた内容が書かれた「供給者証」が交付されます。今年度内に支援費支給決定を受けた方には、2月下旬に郵送する予定です。

⑤契約の申し込み

供給者証が交付されたら、利用を希望する事業者や施設に供給者証を提示し、サービス利用に関する契約をします。事業者などが神奈川県などから指定を受けているかどうか、再度確認してください。

⑥契約

契約が結ばれた後、事業者などからサービス内容に関する重要事項説明書

支給期間内に指定居宅支援以外の居宅支援(以下「基準該当居宅支援」といふ)を受けた場合で必要があると認められるときは、厚生労働省令の定めるところにより、当該基準該当居宅生活支援に要した費用(特定費用を除く)について、特別居宅生活支援費を支給することがあります。

基準該当居宅支援事業者・施設として登録したい場合

サービスの種類と要件

基準該当居宅支援の種類は、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法・児童

(提供するサービスの内容・サービスに係る事情相談窓口などが明記されたもの)が交付されます。

⑦サービス提供

契約に基づきサービスを受けます。

⑧利用者負担額の支払い

利用した月に、供給者証に書かれた利用者負担額を事業者や施設へ直接支払います。利用者負担額は、今まで市へ納入していただいていた。4月から変わりますのでご注意ください。利用者負担額は、利用者またはその扶養義務者の負担能力に応じて決定します。(表2参照)

⑨支援費の支払い

市は、サービス利用に係る全体額から利用者負担額を控除した額を、事業者などへ支払います。

福祉法の規定による居宅介護(ホームヘルパーなど)とデイサービスです。なお、短期入所・知的障害者地域生活援助は、基準該当に関する規定はありませんのでご注意ください。要件は、設置主体は法人格を必要としないこと、設置人員と設備運営基準は厚生労働省令で定める基準を満たすことです。

基準該当居宅支援の登録

登録は、基準該当居宅支援の事業の種類と事業を行う事業所ごとに、事業所が所在する市町村が行います。市内に所在する事業所の登録の要件と手続きについては、障害福祉課にお問い合わせください。

表2：利用者負担額対象者と扶養義務者の範囲

サービス名	利用者負担額対象者	利用者負担額算定根拠
居宅生活支援	①利用者本人 ②扶養義務者	①前年の所得税額など ②利用者が20歳以上の場合：利用者の配偶者または子のうち最多納税者、利用者が20歳未満の場合：利用者の父・母・配偶者または子のうち最多納税者
	①利用者本人 ②扶養義務者	①前年の収入額 ②利用者が20歳以上の場合：利用者の配偶者または子のうち最多納税者、利用者が20歳未満の場合：利用者の父・母・配偶者または子のうち最多納税者
施設訓練等支援	①利用者本人 ②扶養義務者	①前年の収入額 ②利用者が20歳以上の場合：利用者の配偶者または子のうち最多納税者、利用者が20歳未満の場合：利用者の父・母・配偶者または子のうち最多納税者

※対象扶養義務者がいない場合は、扶養義務者の利用者負担額はありません。

自立更生者市長表彰



10月14日祝に県立西湘地区体育センターで行われた「障害者レクリエーション大会」にて、自立更生者として佐藤五郎さんと伴島とき子さん、市長から表彰されました。

今月で、このコーナーも丸1年を迎えました。これまでさまざまな意見を紹介してきましたが、皆さんの心にはどのように響いたでしょうか。これからも、教育の心を家庭・学校・地域の中ではなくていきまよう。

●教育総務課 ☎33-1671

教育、私はこう思う！

静かなる教育論議にぞくぞくご意見。

教育、私はこう思う！
vol.13



テーマ「環境美化と教育」

いろいろな意見を聞いて皆さんが感じたり話したりすることも、教育論議です。

大人のマナーについて

大人が自動車の窓から、タバコの吸い殻をまとめて捨ててきました。子どものマナーのなさを指摘するより、手本を示すべき大人がきちんとしなければならぬと思いました。

ポイ捨てについて

ポイ捨て禁止のモラルを説くより、ポイ捨て後の清掃作業に子どもたちが参加し、実際に体験することに意義があります。徳には実践が必要です。

ゴミ拾いについて

小学生による学区内のごみ拾いが行われました。マナーが身につく、ごみを捨てる子どもがいなくなることでよいでしょう。きれいになりました。ありがとう。

自然の大切さについて

家の近くの川には魚がたくさんいて、通る人が毎日楽しく見えています。子どもも、釣りをしたりえさをやってたりして喜んでいます。自然がある

というのは、それだけでも優しい心を育てるのではないのでしょうか。あちこちにあるといいですね。

犬の散歩について

飼犬を公園で放したり、砂場で排泄させたりすることはいかがなものでしょうか。砂場は子どもの遊び場です。ペットの飼い方にもマナーが求められています。

教育で培われたものが、環境に対する姿勢にも現れます。まずは身近なところから環境問題に取り組みましょう。この教育論議と同様に、一人一人の心がけや実践が実を結んで、地域全体で大きな成果とうねりを生み出すのですから。

このコーナーを読んで感じたことを、忘れないうちにぜひ近くの人と話してみてください。それが教育論議への第一歩となるのです。

支所・連絡所、小・中学校などに置いてある「意見カード」でのご意見もお待ちしています。小田原市ホームページの「小田原市教育ネットワーク・静かなる教育論議投稿フォーム」でも受け付けています。

投稿フォームアドレス

<http://www.ed.city.odawara.kanagawa.jp/silent/>

市民活動を認め合い、安心して市民活動を認め合い、安心して

応募方法

(仮称)市民活動推進条例の素案と意見募集用紙は、12月10日頃から市民交流課(市役所5階)、おだわら市民活動サポートセンター(市民会館4階)、マロニエ、支所・連絡所、窓口コーナーで配布します。市民交流課のホームページにも掲載します。



<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/bunka/>

募集期間
12月10日(火)～25日(木)

て替らせる任みよいまち、未来に訪れる、活力あふれる輝かしさを目標として作成したご意見素案に対する、皆さんのご意見をお寄せください。

(仮称) 市民活動 推進条例の 素案に対する意見募集

●市民交流課 ☎33-1703



オーストラリア・ リフレッシュユーステイ 現地通信

vol.3

オーストラリアに1か月から3か月の間滞在し、牧場体験や日常生活を通して心身ともにリフレッシュする「オーストラリア・リフレッシュユーステイ事業」10月に帰国した講師筒子さん(小八幡)から届いたレポートを紹介いたします。

◎市民交流課 電話331707

9月のオーストラリアは春です。桜、藤、つじ、そして日本ではあまり見かけないポトルブラッシュ(ピン洗いのフラシに似ている花)が印象的でした。

メガロンバレーの牧場では、子牛の耳に雄雌を判別するための

タグや親牛の番号を付けるのを手伝ったり、飼料の干し草を運んだり、ジャーシー1牛の乳ほりを体験したりしました。日本では狂牛病が問題になりましたが、ここは放牧で育てているので、まったく問題ありません。私たちのために、牧場で歓迎パーティーを開いてくれました。

そのとき食べたバークユーお肉のおいしかったこと。大量の牛肉には驚かされました。牛を1頭つぶし、少しずつちりらぶとして冷凍保存するのです。

中央の赤い花が、ポトルブラッシュの花



私は、一緒に滞在していた重田さん、マンリー市姉妹都市委員会のメンバ、イアン&ゲイル・アルバス夫妻の家に2泊ホームステイをしました。夫妻は

大変陽気な親日家で、日本語で冗談を言ったりは笑わせてくれます。お二人は、4月に小田原を訪れています。アトホームな家庭を見て、小田原にいる家族を思いました。こちらでは大人と子どもの時間をはっきり区別されていること、家の中が気持ちよくきれいに整えてあり、庭の手入れも行き届いて、毎日の生活を楽しんでいる様子がかうかえました。感心すると同時に、学びたいものだと思いました。タラマの家は、庭がクワリーング公園国立公園に行けます。



大量のお肉を冷凍保存

小田原 彩時記 ついに達成! 小田原城天守閣入場者 2,000万人



朝からよく晴れ渡った11月9日(日)、小田原城天守閣の入場者数が、昭和35年の復興から数えて2,000万人を達成しました。

また、広報おだわら10月1日号でもお知らせした「達成日予想クイズ」には、3,698通のご応募をいただきました。みごと当てた方は192人でした。厳正な抽選の結果、市内企業などから提供された豪華記念品の当選者は次のとおりです。

- 記念すべき2,000万人目の入場者は、茨城県龍ヶ崎市の田沼信之さん。その前後に入場されたのは、愛知県師勝町の山口照子さんと藤沢市の稲葉友子さんでした。天守閣入口で開かれた記念式典では、くす玉割りや記念品の贈呈などが行われました。
- ハワイ4月6日の旅
- 南足柄市 井上春江さん
- 韓国・釜山2泊3日の旅
- 相模原市 渋谷浩之さん
- 箱根小涌園ベア宿泊券
- 小田原市 進藤綾乃さん
- 秦野市 松島俊輔さん
- 大仁ホテルベア宿泊券
- 藤沢市 宮窪良汰さん
- 星ヶ山コテージベア宿泊券
- 鎌倉市 白島貴士さん



これ以外の賞品は、発送をもって発表と代えさせていただきます。たくさんのご応募、ありがとうございます。

◎観光課 電話231373

環境保全型農業のすすめ

日本の農業は、豊かな食生活の基礎を築くだけでなく、洪水や土壌浸食の防止などの国土保全や、環境の維持形成と保全にも貢献してきました。農業の生産性の向上と安定、そして農産物の品質向上を果たすためには、農薬の使用が考えられますが、生産性を上げることだけを考えると化学肥料や農薬を過剰に使うと、土壌や河川などの環境汚染につながります。人間が健康に生活していくためには、よい環境を維持しなければいけません。そのため、農業の持つ自然循環機能を維持増進し、持続的な発展を図るための方策として、「環境保全型農業」への取り組みが注目されています。

◎農政課 ☎331494

「環境保全型農業」とは

農業の持つ自然循環機能を生かし、生産性との調和を図りながら、化学肥料や農薬の使用などによって環境に与える負荷をできる限り減らしていく農業のことです。

これは、特別な地域や農家が行うものではなく、全国の農家の皆さん一人一人、将来を見据えて取り組んでいただくもので、地域・栽培作物・気象・土壌条件などにより、いろいろなタイプがあります。たとえば、環境にやさしい病害虫防除、肥料や農薬などの適正使用、地域の条件に合った合理的な輪作（一定年の期間に同一畑地内に種類の違う作物を順に栽培すること）、有機物資源のリサイクルによる土づくりなどです。市では、環境との調

和を図りながら、消費者ニーズに対応した、より安全で良質な農産物を生産する農業を推進しています。そして、平成8年度に「小田原市環境保全型農業推進方針」を策定し、環境保全型営業計画の認定を行っています。平成14年度に認定したのは「農事組合法人小田原産直組合」です。

「有機JASマーク」は有機農産物の証



認定機関名

今まで、「有機栽培」「オーガニック」などと表示されていた生産物は多くありましたが、その基準はいままで、平成13年4月から、改正JAS法で定められたJAS規格に適合するかどうか検査し、それに合格して「有機JASマーク」が付けられたものでなければ、「有機○○」などという表示をしてはいけないことになりました。

このマークを付けられる生産者になるためには、土作りから始め、数年かけて準備をする必要があります。そして、農林水産大臣から認可を受けた登録認定機関から認定されなければいけません。小田原産直組合の生産者26人の一部、「キウフルーツ畑」は、NPOの日本有機農業生産団体中央会から有機農産物の生産行程管理者（生産農家）として「有機認証」の認定を受け、有機栽培の証である「有機JASマーク」の付いたキウフルーツを出荷しています。そしてこのキウフルーツを選別する集出荷処理加工施設が、国庫補助事業で市内曾我岸に建設されました。



ルーツを出荷しています。そしてこのキウフルーツを選別する集出荷処理加工施設が、国庫補助事業で市内曾我岸に建設されました。

進めています 環境にやさしい農業

県でも、現在、農業団体など一団体となって環境にやさしい農業を推進しています。「環境保全型農業栽培の手引」に基づいた栽培を実践し、「環境にやさしい農業を進める宣言」をした団体と知事が協定

無登録農薬は買わない、使わない

このたび県内で、一部の販売業者と農家による、無登録農薬の販売と使用が確認されました。無登録農薬とは、農林水産省の登録を受けずに農薬と同じ機能を果たしている薬剤です。これは、農業に対する県民の皆さんの信頼を損なうもので、今後信頼回復に向け、農薬使用者自ら積極的に再発防止に取り組みすることが重要です。農薬を使うときは、登録を受けたものを使用し、容器ラベルに付いている全使用基準を遵守していただくこと。

市内締結団体一覧(協定締結8団体)

団体の名称	所在地・連絡先	生産物	認定の有無
①小竹直売会(かあちゃんのお店)	小竹934-1 ☎43-3693	ほうれん草などの野菜・ぶどうなど	有
②ジョイファーム小田原	曾我谷津585 ☎42-5571	キウフルーツ・柑橘類・玉ねぎ・梅	有
③JAおだわら野菜共販グループ	成田802-1 ☎38-0125 (JAおだわら生産販売部)	なす・ほうれん草など	無
④久野ふれあい市場	久野3626-1 ☎34-2238	露地野菜全般・みかん	有
⑤久野農産物部会	久野421 ☎34-5363 (JAおだわら久野支店)	野菜・果実	有
⑥久野そ菜研究会(坂下直売会)	多古503(1号店) ☎34-5363 275(2号店) ☎34-5363 (JAおだわら久野支店)	野菜・果実	有
⑦いこいの森手作り市場	久野4315 ☎34-2055	野菜・果実	有
⑧下府中野菜研究会	福宮328 ☎47-4831 (JAおだわら下府中支店)	ほうれん草などの野菜・果実	有

※上記①・②の団体は、環境保全型農業の確立を目指し、意欲的に経営や技術の改善に取り組んだ農業集団などを表彰する「環境保全型農業推進コンクール」で、奨励賞を受賞しました。

を締結する事業では、現在までに18団体が締結、市内では8団体が締結し、環境にやさしい農業に取り組んでいます。 ※「環境保全型農業栽培の手引」は、平成13年度までに41作物・作型について作成し、環境保全型農業の実践を支援しています。

中心市街地活性化に向けて

産業政策課 ☎ 331515

12月1日から、栄町駐車を最初の30分間無料に！

市中心市街地活性化推進本部では、道路状況や駐車場などの問題で車で来るのを敬遠されがちだった中心市街地に気軽に立ち寄ってもらえるように、小田原市栄町駐車場の最初の30分間の料金を試行的に無料にします。

場所 栄町駐車場(栄町1519)
営業時間 7時～24時
収容台数 460台
料金体系
〔現行〕最初の30分 200円、以後30分増すごとに100円ずつ加算
〔新料金〕最初の30分間無料、次の30分まで200円、以後30分増すごとに100円ずつ加算



試行期間 12月1日～平成16年3月31日

小田原宿なりわい交流館情報

○「甘酒」始めました！

温かい甘酒でほっと一息。
価格 1杯200円



○「足柄刺繍」展示中！

足柄刺繍は、多彩なモチーフに現代的な

デザインと配色を取り入れた、ほかに例を見ない刺繍です。作家の上田菊明さんのご好意により、貴重な作品をお借りすることができました。現在展示しているのは「ゆうやけ」「ささんか」「つわぶき」「さるとるいばら」「がますみ」「ほどとき」の6点。今後は、季節に合った作品を随時展示していく予定です。

政策総合研究所だより

みんなでつくる「まちえんカフェ」誕生

まちづくり応援団準備会



写真はイメージです

多

様な担い手が連携するまちづくりを自主的に研究している市民のグループ「まちづくり応援団準備会(まちえん)」は、実証実験の一環として、情報交流拠点「まちえんカフェ」を開きました。小田原らしいなりわいや生活が実感できたり、まちづくりのために耳寄りな情報を交換できたりする、みんなのたまり場づくりを目指しています。またなかでコーヒー片手にほっとできる「まちえんカフェ」に、ぜひ来て下さい。

開設日時 平成15年3月下旬までの毎日12時～19時(活動内容によって変更することがあります)

開設場所 ふれあい銀座座(ミニエクスピア内(栄町)1316、APRの東向かい)

●まちえんカフェはこんなところ

・情報カウンター：まちえんスタッフが、「おだわら千年蔵」のさまざまな宝物や、まちづくりに役立つ話について、皆さんと情報交換します。

・なりわい市場：地域の魅力的ななりわいの品や人を紹介します。こだわりの農産物の販売なども随時企画します。

・おだわら車座@まちえんカフェ：各方面で活躍中のまちえんゆかりの方々を囲んだ車座集いを、連続して開きます。

※「おだわら千年蔵」とは

政策総合研究所が提唱する、小田原のまちを元気にするビジョンです。

小田原のまちは、魅力ある資源・ひと・もの・みせ・ちえんが散らばっている、古い蔵のような状態です。千年以上にわたるまちの歩みは、「千年蔵」に磨きあげられた日待っています、という思いが込められています。皆さんの知恵と手で、おだわら千年蔵を動かしましょう！

まちえんでは、まちえんカフェでの活動をサポートしてくれる方(団友)を募集しています。まちづくり活動に興味をお持ちの方、カフェに物産をご提供くださる方、ぜひご連絡ください。

●まちづくり応援団準備会事務局
(まちえんカフェ) ☎ 2128033
E-mail: odawara_machi@yahoo.co.jp
準備会のホームページ
http://www.goochies.co.jp/Heartland-Oak3858/

身近にある 小田原の史跡

史跡を訪ね、シリーズで紹介します。



本堂と二宮金次郎像

数々の文化財がある勝福寺。入口の仁王門では、曾我兄弟が仇討ちの成功を祈り、力を授けたと伝えられている仁王尊が迎えてくれます。

正面にある本堂の造りは、木造同縁・向拝付銅板葺真唐瓦形造。本尊は十一面観音立像で、天平勝宝5年(753)、唐の高僧鑑真が孝謙天皇に献上したものを後に与えられた写像道鏡が、千代に建てたお寺に安置した後、天長7年(830)にここへ移された、と伝えられています。



青銅水鉢

史跡巡りのハンドブック 好評発売中!

●身近にある小田原の史跡

～川東版～

販売価格…500円(内税)

●小田原の文化財

販売価格…1,000円(内税)

販売場所…行政情報センター(市役所4階)

秘仏のため公開されるのは33年に1度のごとで、普段は見ることができません。本堂・本尊ともに県指定重要文化財です。

本堂の右手には市指定の銅鐘、青銅水鉢があります。銅鐘は、銘文から寛永6年(1629)小田原の鑄物師青木源右衛門の鑄造であることがわかります。小田原の鑄物は、北条時代から引き続き、江戸時代にも栄えていました。青銅水鉢は、銘文から宝永元年(1704)江戸神田の鑄物師小沼播磨守藤原正永の作となっています。

本堂の左手にある大イチョウは樹齢700年。幹回り最大級で、県の指定天然記念物です。勝福寺の西側には飯泉地区の鎮守八幡神社がありますが、境界は定かではなく、両境内の樹木は一体となっており、勝福寺と八幡神社の樹叢として県指定になっています。

その他境内には、本尊礼拝の二宮金次郎像、承久の乱にかかわる馬頭観音伝説を持つ馬頭観音堂、雷電為右衛門の仇討ち相撲にかかわる由緒碑と上旗石仏や石塔などが数々あります。お寺を出てすぐの公民館脇には、双体道祖神が立っています。二人並んでそれぞれとっくりと杯を持ったともかわい道祖神です。この門前にかけては旅客を泊める家があり、ここから巡礼街道が国府津へ向かって伸びていました。当時は巡礼者でさぞにぎわいを見せただことでしょう。ちょっと気をつけてみると身近にいろいろな史跡があります。巡礼とはいかないまでも、気軽に訪ねてみてはいかがでしょうか。

飯泉地区にある飯泉山勝福寺は、通称「飯泉観音」と呼ばれ、坂東三十三観音の第五番札所として知られている真言宗のお寺です。また、毎年12月17日・18日には「たるま市」で大変にぎわうことでも有名です。

「ずっと小田原に住んでいますが、飯泉観音に来るのは初めて」という石井真江さん(城山)と一緒に訪ねてみました。

◎文化財保護課 ☎331717

「たるま市」でおなじみの飯泉山勝福寺を訪ねて



石井真江さん

飯泉観音を訪ねるのは初めてで、お寺や神社も、お参りすることはあったんですけど、そこにはあまりありませんでした。でもこうして見ると、市内にはきれいなものや、いわれるものがあるのなごたたくさんあるんですね。今度近所の史跡などもまわってみたいと思います。

たるま市もぜひ一度見てみたいですね。夜店が出て、たくさんの人が出るそうですね、とても楽しそうですね。屋台で一杯にもひかれませぬ!

【1日目】10月11日(金)

◆「チュラビスタ」到着

チュラビスタは、スペイン語で「美しい眺め」という意味。確かに清潔な美しいまちだ。電柱や高い建物がないせい、空が高く広い。東西南北「マイルごと」に巡らされている道路には、ブルーゲンビリア、キョウチクトウなどの街路樹が植えられ、よく手入れされた芝生や庭に落ち着いた色調の家々が並んでいる。まさに「チュラビスタ」だ。

◆ホテルで

部屋に入ると、テーブルの上の大きなりぼんのつたきりだもの盛り合わせが置いてあった。市長と市議会からの「ワエルカムのメツセージカード」が添えてある。温かな心配りに感謝すると同時に、長旅の緊張感が癒され和むような気がした。

◆歓迎会

会場へ入ると、一人一人に手作りのコサージュをつけてくださった。会場は笑顔と温かな空気に包まれた。大勢の方が私たちが真心で迎えてくださったという様子がひしひしと伝わってきた。フレンズ・オブ・オタワラのテリー・トーマス会長の身振り手振りのユーモアあふれるスピーチ、在米日本人の方のチュラビスタ市と日本人のかかりなど、いろいろな話を聞き、友好20周年の長いお付き合いがあつて、今日の良き日が存在するのだとつくづく思った。

海外姉妹都市提携20周年記念・市民訪問団
チュラビスタ訪問記



チュラビスタ市庁舎前

【2日目】10月12日(土)

◆チュラビスタ市役所訪問

広い芝の中に南国風のオレンジ色の屋根と白い壁の市役所。議会は火曜日に関わり、市長、議員4人、市のマネージャー、弁護士との7人で運営されているそう、日本とは大違い。21年前に小田原市が贈った鐘が飾ってあった。会議を始める合図に今でも使っているぞうだ。

◆まちの様子

提携当時人口5万余のチュラビスタ市も、今では全米一の住みよいまちとして大規模な住宅開発が行われ、人口19万余の都市となつていて驚きだ。レモン畑も、そして数回の訪問での交流場所でもあったあんな広いオースティン牧場も、そのままの地形で美しい住宅地となり、時の流れを感じさせられた。

【3日目】10月13日(日)

◆ホームビジット

2〜3人ずつ分かれてホームビジット。通訳の学生がホランテイアで付いてくれた。ゆつたり広々とした住宅街に、明るいスペイン風のお宅。きれいに整備された家の中を見せられた。だいたひ、子どもも通っている学校などを案内していただいたり。別れるときは胸にジーンとこみ上げるものがあつた。



◆レセプション

笑顔で迎えられ、和やかで温かな雰囲気。再会の喜び、ホートン市長の歓迎のスピーチ。記念品の交換。20年で、両市の景色は変わったかもしれないが、友好の絆は輪に輪をかけた濃くなり現在に輪がなつていいる。大勢の方々が心を一つにして大切に積み重ねてこられたことに、深い感動を覚えた。



チュラビスタ市での3日間の滞在を終え、二行はロサンゼルスへ。観光後たくさん楽しんでいる思い出とともに帰国した。前回の訪問から6年。なつかしい人々ととの再会をそして新たな出会いに、20年にもわたる両市の友情と深い絆を感じ、心温まる思いでいっぱいになったチュラビスタ訪問でした。



原田市長とホートン市長
小田原からの記念品は寄木の鏡

彼らの誇りと勇氣について

「感情的ボクシング論」

佐瀬 稔

■ わが心の名ボクサー
・負けつぷりのいい男―中西清明

中西清明というボクサーには、リングに上がったそのときにおのれの身を捨てた、といった風情があった。彼は、安全なところで戦うことをしないし、知らない。常に、危険なわまりない地点に身を置いて、相手の刃風を聞いている。浅黒い顔のなかで、眼が白い光を放つ。彼がリングに登場すると、ボクシングはもう、たかがスポーツとは思えなくなってきたものだ。

彼らの誇りと勇氣について

佐瀬 稔

彼らの誇りと勇氣について

勇気と誇り

Their Dignity and Their Courage
感情的
ボクシング論

佐瀬 稔

「まだが、ゴム長を履いていた」とはまるで変わって、ブラウンのアスコット・タイのよく似合う、決して絆な初老の紳士になっている。

小田原市内で一人暮らし。ふと気になって「お嬢さん、はつと聞くと、ノノコ(親子)は、交通事故で死にました。去年です。結婚前で、二十四歳でした。一子が呼んだのでしようか」といった。

瞬間、言葉が失って、彼の顔を見つめる。眼にはもう、あの白い光はない。代わりに、ひどく静かな色が沈んでいるように見えた。

(後略)



昭和31年12月10日。東京函国の日大講堂。試合開始まで5時間もあつたのに、待ちきれない観客が会場を幾重にも取り囲んでいきました。

プロボクシングフザー級東洋チャンピオンの金子繁治と日本チャンピオン中西清明とのノンタイトル戦は、現在では想像もできないくらいの大変な人気を呼びました。その秘密は、東洋に無敵といわれた金子の強さもさることながら、対戦相手の中西の戦いぶりにあつたのです。

中西清明昭和3年(1928)平成3年(1991)は神戸に生まれ、戦時中は予科練を志願、復員後ボクシングを始めプロに転じた。相手をノックアウトできるすばらしい左フックを得意としていましたが、強に弱点があつて、KO(ノックアウト)負けをすることもありました。

東京のジムに移り、築地の魚問屋で働きながらボクシングを続ける中西に、日イトルマッチのチャンスが訪れました。日本フエザー級チャンピオン大川寛への挑戦です。5ラウンドに放れた中西の左フックは、大川からカウント8のダウンを奪い、大方の予想を覆して、中西は新チャンピオンになりました。同年12月、前述の

東洋王者・金子との試合では、金子の強打に何度もダウンしながら、得意の左フックで逆襲しました。最後はT.O(テイクアウト)ノックアウトで敗れましたが、中西の危険な恐れぬ勇氣と勝利への執念に、大観衆は称賛を贈ったのでした。

引退後、山北町にジムを持ちますが、その後昭和48年に小田原市博博協会(作品中は小田原市役所)に就職し、平成元年まで勤めました。

本作品の著者・佐瀬稔(昭和7年(1932)平成10年(1998))は、中西の戦い方に魅了され、ずっと注目してきたジャーナリストです。佐瀬は作品の最後に、記者として追いかけて続けた中西を、



小田原に訪ねます。そこで、彼の娘の死について衝撃の事実を知らされます。現在中にも最愛の妻一子を失い、第二の人生を始めた小田原で、一人娘まで失ってしまったのです。

東京でチャンピオンとなり、石原裕次郎主演の映画にも出演した現役時代と比べたら、あまりにもつらく寂しい晩年だと思わずにはいられません。しかし実弟の中西利道さんは、「小田原での仕事は地味で、現役時代の華やかさと比べられるのはつらかったかも知れませんが、でも兄は兄なりに、与えられた仕事を真実に全うしたのだと思います。有名な選手であつたことも家族の誇りですが、それ以上に、最後まで地道に仕事をやり遂げたことを誇りに思います」と話してくれました。

「果たし合いの場におけるの身を捨てた男」中西が、生涯最後の仕事に就き、それを勤め上げ、終の住みかとした小田原。「負けつぷりのよいこで人気を集めた元チャンピオン」の眼には、小田原というまちほどのように映っていたのでしようか。



中西清明さん

輝く小田原人

レーサー（競技用車いす）を駆って、夢に挑む

山口 充弘さん

市内在住

11月に高知県で開かれた、第2回全国障害者スポーツ大会「よさこいピック高知」に神奈川県代表として出場した山口さん。車いす100mと400mに出場し、みごと2種目とも優勝、しかもどちらも大会新記録という快挙を成しとげた。

競技を終えて小田原に戻った山口さんに、満足のお喜びはなかった。

「記録が目指していたタイムにはほど遠かったです。コンディションもあまりよくなかったし、途中で車いすが故障してしまったり、全力を出し切れずとは言えないんです」。

小さいときからスポーツ少年だった山口さんは、高校ではラグビー部で活躍した。しかし、平成11年にスキーで負傷。1年以上の入院生活、さらに約1年のリハビリ、療養生活を経て、ようやく社会復帰を果たした。

レーサーとは、リハビリ中に医師から薦められたことがきっかけで出会った。最初に競技用の車いすに乗った感想は「これはきつい」の一言だったという。「スピードを出すには瞬発力が、長く乗り続けるには持久力が必要で、そのと

きの自分にはそのどちらも欠けていました」。

競技デビューは昨年5月の神奈川県大会。練習1週間でききなり優勝という結果を出したが、考えていたタイムには及ばず、喜びよりも「もっと練習をしたい」という気持ちが胸をよぎった。夜はタクシーの配車オペレーターとして働き、夜勤明けに城山陸上競技場で練習、帰宅してウエイトトレーニング、そして就寝という生活の中で自らを鍛え続ける。そして今年9月に宮城県で開かれたジャパンパラリンピックの400mで優勝、200mで3位となった。このとき優勝した永尾嘉章選手が、当面の目標だ。「自分のことを理解してくれている市の障害福祉課や、競技場の関係者の人た

ちに本当に感謝しています。皆さんの期待にこたえて、いつか国際大会の舞台で、満足の行く結果を出したいと思っています」。

韓国の釜山で開かれたアジア大会に出られなかった悔しさをバネに、納得できるタイムを出して国内でトップに立ち、そして国際大会に出場することを夢見て、今日もトラックで汗を流す。

現状に妥協することのない山口さんの挑戦は、これからも続く。



練習風景



用した自筆の文が刻まれています。
〒市立図書館 ☎241056

北條秀司の
生誕百年を記念して
文学碑を建立

小田原
彩時記

キンボール

120cmの巨大ボールをサーブ・レシーブするゲームです。1チームは4人で、3チーム12人が同時にプレーします。サーブチームの一人が、「オムニキン・ブラック」などと、レシーブチームのゼッケンの色を大きな声でコールしてからサーブします。レシーブに指定されたチームは、ボールが床に落ちる前にレシーブしなければいけません。サーブ・レシーブに失敗すると、失敗したチーム以外の2チームに1点ずつが加算されます。何もしていないのに気がついたら得点が増えていることもある。この得点方法が特徴です。



はまってしまった
「キンボール」

キンボール・リーダー
藤枝雅彦さん

「テレビで見て、実際にやってみようと思っていたら、小田原アリーナで体験できることがあったので、仲間を誘って参加したのが最初です。それが意外に楽しくて、すっかりはまってしまいました。仲間とチームを作ってしまいました。今年、「キンボール・リーダー」という指導者資格を取得しました。地元の小学校などでも広めようががんばっています。子どもたちのチームが世界大会に出られるようになったら最高ですね。この楽しさはやってみないとわからないと思うので、ぜひ挑戦してみてください。」



Part V

New Sports

みんなで気軽に ニュースポーツ

「ニュースポーツ」は、今までのスポーツの楽しさをベースに、器具やルールを変化させて、年齢性別を問わず、手軽に楽しく運動することができるよう工夫された新しいスポーツです。

グラウンドゴルフ



だれでもどこでも楽しめる、国産のゴルフ。木製のスティックで樹脂製のボールを転がし、円形のホールにいかに少ない打数で入れられるかを競います。スタートマットとホールポストをスタートとゴールに置くだけでコースができるので、場所を選びません。グラウンドの状況で戦略はいろいろ。地面の起伏を考慮しての1打が勝敗を握ります。



ディスクゴルフ

フライングディスクをボールの代わりに使うゴルフゲームです。広いスペースが必要ですが、風を計算したり投げ方を工夫したりと、とても奥が深いスポーツです。



パラシュット

直径9mの巨大なパラシュットシートを20~30人で囲んで持ち、大きなボールを飛ばしたり小さなボールを転がしたりと、さまざまに楽しめます。点数や勝敗にこだわらず、道具を自在に駆使して、全員で協力しあうゲームです。虹色の布が、みんなの息にあわせて大きく波打つさまは必見!

心におみやげ、
見つけて小田原。

みんなでやってみよう

ここで紹介したものの以外にも、ニュースポーツはたくさんあります。「見てみたい」「やってみたい」と思ったら、スポーツ課に気軽にご相談ください。

「遊び方や道具の使い方がわからない」という方も大丈夫。職員や体育指導委員が何って、楽しみながら体験してもらおう「きらめき☆出前講座」や、器具の貸し出しなど、いろいろなお手伝いをします。

さあ、みんなでレッツ・スポーツ!
●スポーツ課 ☎38-1149